

従業員の消防団活動への配慮について

消防団員になっている従業員に対する特別な就労規定はありませんが、次のとおり従業員の消防団活動への配慮について積極的に取り組んでいます。

項目	取組内容
	災害発生等において、当該従業員が就労時間内に消防団活動に緊急に従事しなければならない場合、優先的にそれを認めている。
	就業時間内に当該従業員が消防団活動に従事した場合、特別な有給休暇を付与している。
	当該従業員が消防団活動に参加するために、勤務体制上の特別な配慮を積極的に行っている。
	当該従業員が消防団活動に従事することによって、昇進、賃金、労働時間その他の処遇について、他の従業員との均衡を逸することがないように適切な配慮を行っている。
	従業員に対して、消防団活動への理解を促し、その入団について積極的に推奨している。
	その他（取組内容を具体的に記入してください。）

※ 該当する取組内容について、項目欄に○をつけてください。

所在地 _____ .

事業所名 _____ .

代表者 _____ 印